

議会だより

No153

平成29年
10月31日発行

群馬県邑楽町議会 URL <http://www.town.ora.gunma.jp/chosei/gikai> E-mail gikai@swan.town.ora.gunma.jp



長柄小学校運動会

写真募集

邑楽町議会では、議会だよりの表紙に掲載する写真を募集しています。
邑楽町に在住・在勤であればどなたでも応募できます。
詳しくはホームページをご覧ください。皆さまの応募をお待ちしています。

平成29年 9月定例会

平成28年度決算認定される(一般会計・各特別会計)

平成29年度補正予算可決 (一般会計・各特別会計)

■ 決算質疑	3
■ 可決された議案	3~4
■ 一般質問	6~12
■ わたしのふるさと等	13~14

一般質問 7人の議員が町の考えを問う

- ・大賀孝訓議員
- ・松村 潤議員
- ・松島茂喜議員
- ・原 義裕議員
- ・塩井早苗議員
- ・黒田重利議員
- ・大野貞夫議員

動画による録画映像配信中

ホームページからアクセスできますので
ご覧ください。

9月定例会

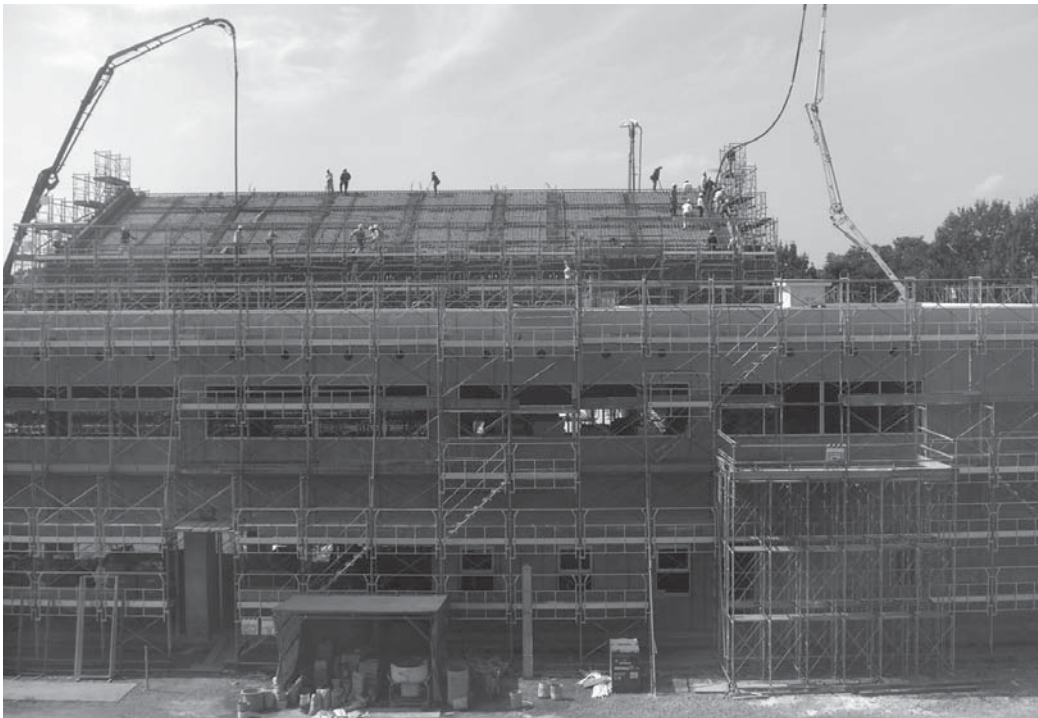
平成28年度の決算を認定

一般会計 歳入総額95億8,831万円
歳出総額91億5,759万円
町税収入 36億3,881万円(歳入総額の38%)

一般会計決算額は歳入が前年度比、4億124万円の減少となりました。国庫支出金、繰入金、繰越金等が増加した一方、町債、県支出金、財産収入等が減少したことによります。町債については、社会教育施設整備事業債(中央公民館)が2億1600万円増加した一方、学校教育施設等整備事業債(中野小学校プール)が1億4380万円、施設整備事業債(北保育園等)1億120万円、社会教育施設等整備事業債(スポーツ・レクリエーション広場)が9200万円減少し、県支出金は群馬県林業・木材産業再生緊急対策事業補助金(北保育園)1億3742万円、公共管理者負担

金(区画整理事務所)4856万円減少したこと、財産収入は土地売却代金が1億31万円減少したこと等によります。町税収入は36億3881万円であり、歳入総額の38%となりました。なお、町税については、1069万円の不納欠損処理が行われ、収入未済額も3億4591万円余りとなっています。収納率については、現年課税分で98・5%と収納の努力は認められますが、もう一段の成果の向上を図ることが必要と考えます。歳出においては、予算額94億7364万円に対し、決算額は91億5759万円(執行率96・7%)となっており、今後も年度内に事業を完

9月定例会では、平成28年度の一般会計決算をはじめ、各特別会計の決算が提出されました。各常任委員会において審査を行い、14日の本会議で各会計とも認定されました。



建設中の中央公民館

了できるような一層の努力を求めます。

歳出総額は、前年度比3億2522万円の減少となっております。減少の主な要因は、北保育園改築事業2億7922万円の減少やスポーツ・レクリエーション広場改修等事業の終了などで、土木費が2億7080万円、民生費が1億3562万円減少したためです。

平成28年度一般会計の概要については、以上のとおりで、実質単年度収支は赤字になりました。町税は若干増加したものの、公債費は増加に転じたままです。また、少子高齢化の進展により、今後も扶助費を中心に財政需要が増大していくと見込まれます。引き続き、各事業運営の改善や効率化をより一層推進されるよう要望します。

(増尾榮一代表監査委員
決算審査意見書抜粋)

■平成28年度決算額

会計別	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	95億8,831万3,020円	91億5,759万4,984円	4億3,071万8,036円
国民健康保険特別会計	38億8,008万1,400円	37億2,605万0,429円	1億5,403万0,971円
後期高齢者医療特別会計	2億4,364万0,159円	2億3,923万9,275円	440万0,884円
介護保険特別会計	18億9,664万4,437円	18億1,320万5,102円	8,343万9,335円
下水道事業特別会計	2億6,281万5,684円	2億5,116万8,124円	1,164万7,560円
学校給食事業特別会計	2億4,032万3,210円	2億3,537万3,605円	494万9,605円

決算の
主な質疑(要旨)

一般会計、各特別会計の決算にあたり、行政効果などについて質疑が行われました。

Q 神谷長平議員 財政運営の判断として実質収支比率、経常収支比率、公債費比率があるが、町においてはどのような状態か。

A 町長 健全化判断比率及び資金不足比率の報告どおり、実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は、いずれも健全である。

Q 大野貞夫議員 住宅リフォーム補助金の経済効果は大きく、申請60件で総事業費1億315万円に上る。町内の中小事業者にとって大変な恩恵がある。更に店舗への補助

金を出す考えは。

A 町長 商工会と検討を重ね、将来的には考えていく必要がある。

Q 松島茂喜議員 平成28年度も公債費が増加に転じたままである。どのような方策で改善するのか。

A 町長 償還終了時の金額にもよるが、年度の事業内容によっては公債費に含めて繰り上げ償還も考え、将来的な終了年を踏まえて適正な計画で進めていく。



可決された議案

【条例改正等】

邑楽町介護保険条例の改正

介護保険法改正に伴い、規定による調査に正当な理由なしに虚偽の答弁等を行った場合、過料を課す対象者の範囲を「第1号被保険者の配偶者や世帯員」から「被保険者の配偶者や世帯員」に改めるため、条例の一部を改正しました。

◆ 町道の路線認定

国道354号の道路改良工事等に伴い、町道路線の認定を行いました。

【報告】

平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町の財政状況が健

全であることが報告されました。

【人事案件】

行政不服審査会委員の委

嘱
高木祥充さん（太田市）
中村詔司さん（藤川）
近藤雅義さん（狸塚）
を行政不服審査会委員に
委嘱することに同意しま
した。

任期 自平成29年10月1日
至平成31年9月30日

情報公開・個人情報保護

審査会委員の委嘱

高木祥充さん（太田市）
中村詔司さん（藤川）
近藤雅義さん（狸塚）
を情報公開・個人情報保
護審査会委員に委嘱する
ことに同意しました。

任期 自平成29年10月1日
至平成31年9月30日

公平委員会委員の選任

田部井猛夫さん（藤川）
を公平委員会に選任する

ことに同意しました。

任期 自平成29年9月16日
至平成33年9月15日

【その他】

塩井早苗議員に対する懲

罰動議

産業福祉常任委員会の
会議中、他の議員の私生
活に関する発言を行った
として、議員発議で提出
されました。懲罰特別委
員会での審査の結果、地
方自治法違反と認定され、
本会議で陳謝の懲罰を科
すことが可決し、陳謝文
を読み上げ陳謝しました。

発議者 松島茂喜議員
" 大野貞夫議員
" 神谷長平議員

黒田重利議会運営委員長
に対する辞任勧告決議案

不信任決議案（辞職や
辞任の法的拘束力はな
い）が可決された後も委
員長職に留まっているの
は、本会議の総意を尊重
せず、民主主義を否定す

るものであるとして提出
され、可決されました。

提出者 松村 潤議員
賛成者 原 義裕議員

" 大野貞夫議員
" 田部井健二議員
" 神谷長平議員
" 松島茂喜議員

【意見書】

議員提案の意見書1件
が可決され、町長と教育
長に提出されました。

中央公民館建設に係る意
見書
提出者 松島茂喜議員
賛成者 神谷長平議員
" 田部井健二議員

【議会構成の一部変更】

総務教育常任委員会
委員長
松村 潤（新任）
副委員長
原 義裕（新任）
（平成29年9月4日付）
議会運営委員会
委員 大野貞夫（新任）
（平成29年9月14日付）

平成29年度補正予算額

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	82億9,500万円	5億8,405万円	88億7,905万円
国民健康保険特別会計	36億0,929万円	1億4,770万円	37億5,699万円
後期高齢者医療特別会計	2億3,445万円	454万円	2億3,899万円
介護保険特別会計	19億3,455万円	1億0,280万円	20億3,735万円
下水道事業特別会計	2億4,502万円	532万円	2億5,034万円
学校給食事業特別会計	2億4,098万円	20万円	2億4,118万円

議会に請願したいとき

請願は、町民の皆さんの
要望を反映させる一つで
す

議会へ請願するときは

請願者の住所、氏名（押
印）（法人はその名称・
代表者名）及び請願の趣
旨を記載した文書を議長
あてに提出してください。
この場合、その趣旨に賛
意を表す議員の署名また
は記名押印を受けてくだ
さい。

議会では

所定の様式と内容を整
え提出された請願書を受
理し、関係委員会に付託
します。請願内容が妥当
かどうか審査を行い、採
択か不採択を本会議にお
いて決定します。

健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率	邑楽町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 財政規模に対して、一般会計などが出した赤字額の割合	算定されず	14.67%	20.0%
連結実質赤字比率 財政規模に対して、町の持っている全会計が出した赤字額の割合	算定されず	19.67%	30.0%
実質公債費比率 財政規模に対しての借入金(地方債)の返済額(公債費)の割合	5.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率 一般会計などが将来負担しなくてはならない負債額の割合	算定されず	350.0%	—

資金不足比率	邑楽町	経営健全化基準	備考
事業の規模における資金の不足額の割合	算定されず	20.0%	下水道事業特別会計での算定

※黒字の場合「算定されず」で表示され、町の財政が健全であることを示しています。

町政を問う

一般質問

一般質問は、9月6日及び7日に行われました。質問には、7人の議員が登壇し、町の行政事務などについて執行部の考えをただし、活発な議論が行われました。

- | | | | |
|------------------------------------|------|--|-------|
| ◆ 大賀孝訓 議員
ハザードマップの対応について | 6ページ | ◆ 塩井早苗 議員
地域包括ケアシステムについて | 10ページ |
| ◆ 松村 潤 議員
空き家対策について | 7ページ | ◆ 黒田重利 議員
中学校の統合の考えは | 11ページ |
| ◆ 松島茂喜 議員
地域防災計画について | 8ページ | ◆ 大野貞夫 議員
中央公民館の町づくりに果たす役割について | 12ページ |
| ◆ 原 義裕 議員
行政区の区域について | 9ページ | | |



大賀 孝訓
議員

ハザードマップの 対応について

思っている。

問 関東大震災から100年以内に同じような地震が来ると言われ100年近くが経過し、いろいろな天変地異が予想される。利根川水系についても7月に新しい災害ハザードマップが発表され、邑楽町においては2メートル近い浸水が予想されている。この新ハザードマップを見ての町長の考え方を聞きたい。

答 邑楽町も必ずしも安全とはいえない。河川改修等ハード面の進捗状況は。

問 都市建設課長 町には1級河川が6河川ある。改修状況は、孫兵衛川77%、多々良川77%、藤川・矢場川100%、新堀川・逆川0%である。

答 ソフト面として、大災害時の町民への周知徹底はどの程度進んでいるのか。

問 安全安心課長 今回発表された洪水浸水想定区域図を基に、新ハザードマップを作成する。今年度中に改訂版を住民

答 町長 邑楽町は自然災害に強い町と言われている。そういう事があつたとしても人命救助を第一に考え、被害を最小限にすることが大切と

問 安全安心課長 現在の配布し、周知する予定である。

答 いざという時の食糧、生活必需品の備蓄状況は。

問 安全安心課長 現在の計画備蓄量は4割である。災害時における生活物資の供給は複数の事業者と協定を結んでおり、優先的な購入を依頼する予定である。

力所に設置してある。中野東小学校については若干浸水する可能性がある。避難所を開設するときに、備蓄品を体育館内に移動するなどして安全確保に努める。

問 新ハザードマップの避難計画の基本的な考え方は。

答 安全安心課長 震度5弱の地震や台風等には初動体制を整えている。浸水時はテレビ、ラジオ、行政からの情報をもとに自主的な判断で避難することが減災につながる。有事の際に万全の体制をつくっていききたい。

問 夜間や大雨の場合避難指示が伝わりにくい。こういうことも考慮に入れて避難計画を立案していただきたい。近隣の市町とは災害時の協定を結んでいるが、災害から離れた所との災害協定

問 安全安心課長 備蓄倉庫は各小学校等6

問 4割の備蓄では心もとない。利根川・渡良瀬川水系の氾濫で、2メートル水に浸るとい

答 安全安心課長 備蓄倉庫は各小学校等6

救助協定を結ぶ必要があると思う。島根県邑南町も含めて進捗状況は。

答 町長 邑南町との応援協定については、具体的な進捗はない。遠隔地とのそういった交流は大切であると認識している。群馬県町村会の中でも議論されており、今後は前に行けるように考えていきたい。

その他の一般質問
・財政削減について



小学校に設置された防災倉庫

一般質問



松村 潤
議員

空き家対策について

問 空き家が増え続け、大きな社会問題になってきている。平成27年5月、防災や衛生面で地域に深刻な影響を及ぼす空き家問題の解消に向け、空き家対策等特別措置法が全面施行された。全国で400を超える自治体が適正管理を進める条例を制定し、対策に乗り出している。本町では条例化についてどう考えているか。

答 **安全安心課長** 現状では、建物や住宅等が都市建設課。火災、防犯ごみ、衛生害虫等については安全安心課。固定資産については税務課が担当部署になっている。また、道路側への樹木の繁

茂などは、都市建設課及び安全安心課。隣地側への樹木の繁茂などについては、安全安心課。農地等からの樹木の繁茂については、農業振興課と安全安心課で連携を取って進めている。空き家に関する業務は多岐にわたるため、庁内関係部局の連携を構築する必要がある。問題の早期解消には、対策計画の策定や条例等の整備が必要である。

これに基づく空き家等に関する対策の実施、その他の空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする」と規定されている。この特別措置法第4条の適切な運用を図るためにも、町として空き家に関する条例や規則の制定をするべきである。

問 適正に管理されていない放置空き家は、町の魅力や価値を下げる要因になる。特別措置法第4条に「市町村は第6条第1項に規定する空き家の対策計画の作成及び

これに基づく空き家等に関する対策の実施、その他の空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする」と規定されている。この特別措置法第4条の適切な運用を図るためにも、町として空き家に関する条例や規則の制定をするべきである。

答 **安全安心課長** 現在、町には「邑楽町安全安心まちづくり推進条例」がある。しかし、今後は地域特性を踏まえ、地域の実情に応じた条例策定が必要であるか検討していきたい。

問 空き家問題は空き家が増えることも問題

であるが、そのまま放置され、活用されないことも問題である。国が法整備をし、自治体に権限を移譲したこの時、特別措置法の適切な運用を図るためにも、邑楽町ならではの独自の条例が必要ではないか。

答 **町長** 空き家の有効利用や撤去、税の問題等の中で、条例化については空き家等に関する対策の実施体制を整える

ことが一番である。その上に立って、必要な計画策定を十分踏まえ、条例整備を関係課と協議した中で検討していく。

問 条例化を考えていくと理解してよいか。

答 **町長** 条例化を進める

条例化を進める



町に寄付され有効活用されている元空き家



松島 茂喜
議員

地域防災計画について

答 町長 必要最小限のものではないということになっているので、現在では計画のとおり進めていく。

を取得してから職員が文章を作成しているのですが、即時にお知らせ出来ない状況となっている。

問 災害時の炊き出し場所として指定されている給食センターで炊飯試験を行ったが、オール電化なので、停電時には機能しない。防災計画の見直しということ、防災会議が開かれるが、非常用電源の整備について修正事項としなかったのは何故か。

答 町長 費用等についても積算してあるが、あくまでも見積もり段階なので、状況を考えた中で検討したい。

問 関係機関と協議はしたのか。

答 町長 現時点では、特にしていない。

問 総合教育会議は、児童生徒等の生命や身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置を協議する場である。それらについて協議した経過はあるのか。

答 教育長 今回は議題に入っていない。9月22日に防災会議が開かれるので、次回には防災について入れていかなければならないと思う。

問 防災会議に出てから総合教育会議で話をするのは、順番が逆ではないのか。

答 教育長 各学校では、危機管理マニュアルを毎年きちっと作り確認をし、避難訓練をしてい

る。

問 防災倉庫を備えている指定避難所はどこなのか。

答 安全安心課長 4つの小学校、ヤングクラブ、役場裏の備蓄倉庫の6カ所である。

問 なぜ中学校には無いのか。どのような基準でそうなっているのか。

答 町長 特に基準はない。

問 指定避難所は14カ所あるが、中学校も当然含まれている。また町民体育館もわかりである。この状況のままよいのか。

答 企画課長 現時点で「おうらお知らせメール」の送信は、情報

問 学校に子どもがいる時に震災に遭い、帰宅出来なければ、危機的状況である。22日の防災会議において、教育長からこの部分について意見や要望を出す気持ちはあるのか。

答 教育長 もう少し備蓄するものが必要であると思うので、機会があれば要望を出していきたい。

問 東日本大震災時では計画停電になった。この情報伝達には、かなり時間がかかったと聞いているが、経過はどうだったのか。

答 企画課長 現時点で「おうらお知らせメール」の送信は、情報

問 それでは減災に対しても有効的ではない。「おうらお知らせメール」のシステム自体をバージョンアップし、今の状況を改善していただきたいと思うが。

答 町長 改善すれば、十分その機能が果せるという状況もあるようなので、担当をとおして進めて行きたい。



中学校にはない防災倉庫

一般質問



原 義裕
議員

行政区の区域について

問 行政区の区域変更と運営の経過について聞きたい。

答 **総務課長** 昭和32年4月、邑楽村になった時点で1区から32区まで設置されていた。49年に33区新中野が、62年に34区明野が設置され、現在に至っている。

問 行政区の現状は。

答 **総務課長** 現在34区あり、少子高齢化や産業構造の変化で、世帯数や人口に大きく差が出ている。

問 7月末の行政区別人口では、世帯数1万112世帯、人口2万

6831人とある。大きな行政区は4区前原で135世帯、小さい行政区は21区住谷崎の51世帯。このような状況の行政区運営について、町としての考えは。

答 **副町長** 行政区の大小に関係なく、役員の選出に苦慮しているようだ。また、住民の意識が昔と変わっており、権利意識の高揚、プライバシーの問題、区内の意見合意を得るのに時間がかかったり、区の運営に消極的であるなど様々な問題が発生していると聞いている。

問 小さい行政区では運営費が少なく、区内

答 **総務課長** 昭和の時代には規定がなく、行政区、区長や役員への

報酬等の支払いの根拠を明確にするために定めた。平成28年に業務内容等の一部を改正している。今後必要な場合は、見直しを行っていく。

問 邑楽町第六次総合計画及び第4次行政改革大綱に「やささと活気の調和した夢あふれるまち、おうち」と掲げている。地域の活用と少子化対策を図り、行政経営の変革を進める必要があるが。

答 **町長** 34行政区の区民皆様と共に、総合計画に基づいた町づくりを進めていく。

問 地域コミュニティ活動の推進は、区民の活性化がなければできない。地域との協働の町づくりをしていかなければ、区や町の運営ができないという現実に、町はどのくらい危機感を持つ

答 **町長** 34行政区の区民皆様と共に、総合計画に基づいた町づくりを進めていく。

問 地域コミュニティ活動の推進は、区民の活性化がなければできない。地域との協働の町づくりをしていかなければ、区や町の運営ができないという現実に、町はどのくらい危機感を持つ

答 **町長** 地域コミュニティの充実推進は当然である。十分な対応はとっていく。

問 板倉町のように町主導で再編案を作り、各行政区で説明会を行えば、再編ができるのでは。

答 **町長** 区民の実情やまれば、環境整備が必要と思う。問題があれば相談は受けている。



合同チームでの参加も見られる町内対抗野球大会

ているのか。

地域コミュニティの充実推進



塩井 早苗
議員

地域包括ケアシステム について

問 高齢者が住み慣れた地域でゆつたりと暮らすための施策。市町村間の格差が生まれるが、

邑楽町はしっかりと取り組めば、「すごい地域包括ケアシステムができ上がった」と言われるわけである。去年の3月から始まった総合事業の状況は。

答 **健康福祉課長** 予防給付相当のサービスが、そのまま地域支援事業の中の新しい総合事業として提供されている現状である。

問 体制づくりを行い1年半が経過したが、その中の課題は。

答 **健康福祉課長** 緩和した基準によるサービス、住民主体の支援

短期集中予防サービスという事業者の理解や住民の主体的な活動が必須となってくるため、サービス提供の体制整備をどう進めていくかが課題である。

問 課題の解決に向けての動きは。

答 **健康福祉課長** ボランティアポイント制度への取り組み、生活支援コーディネーター、協議体の設置を行っている。協議体は邑助けネットワークと名づけられて毎月会議を開催し、地域課題の共有、住民ニーズと

サービス資源のマッチング、情報集約等を行っている。

問 ボランティアポイント制度に対する住民の興味は。

答 **健康福祉課長** 平成29年2月号の広報おうらに掲載し普及啓発を図っている。現在、15名のお手伝い希望者がいる。うち3名の方は、ごみ出しのお手伝いもできると言っていた。

問 邑助けネットワークの活動を具体的に。

答 **健康福祉課長** 26名の方たちは、月1回の集まりの中で、地域の中で感じたことや問題

に思っていること、それを解決していくにはどうしたらよいか、ご自身たちで考えていただいている現状である。交流、居場所、買い物という問題、移動手段、ごみ出し、認知症の見守り、住環境、食事などいろいろな問題がある。

問 在宅医療と介護連携の推進事業の内容は。

答 **健康福祉課長** 医療と介護の連携拠点となる「在宅医療介護連携相談センターたておう」が開設された。在宅医療介護連携の課題抽出の対応策の検討、在宅医療介護連携に関する関係市町村の連携など課題がある。こちらに関しては在宅医療コーディネーターだけではやっていくことができない。他職種各団体、地域包括支援センター、自治体の代表者の方を構

問 この構築に向けては、町長の力が必要と思うが。

答 **町長** まさに住み慣れた地域で自分らしく暮らし、人生の最後まで続けることは大変大事なことだ。優しい地域づくりに向けて、職員と共に頑張っていきたい。



邑助けネットワークのグループ協議の様子

一般質問



黒田 重利
議員

中学校の統合の考えは

問 邑楽中学校と邑楽南中学校の現状の部活動数の差について。

答 **学校教育課長** 今年度は9つとなつている。

問 生徒の要望に沿えるような環境が、整備されているのか。

答 **学校教育課長** 南中は生徒数が少なく、教職員の配置数が少ない。顧問を担う人数も少ないため、部活動数も邑中に比べて少ない。南中の生徒がどうしてもやりたい部活動が邑中にある場合は、苦肉の策として邑中へ指定校変更を認めている。

問 指定校変更とはどういうものか。

答 **学校教育課長** 部活動に限らず特別な事情がある場合に、町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の申し立てを受けて、教育委員会が認める場合に、指定された学校以外の学校へ就学ができる。

問 指定校変更した事実があるにもかかわらず、毎年手続があるということがあるのか。

答 **学校教育課長** 申し立てをする際には理由が必要となる。その理由が継続しているのか、確認のために毎年手続をしていたらいい。

問 怪我などで部活動をやめる場合は。

答 **学校教育課長** 途中で部活動をやめた場合、原則として申し立ての理由がなくなり、本来の指定校に移ることになる。

問 指導に当たる職員数や顧問は十分足りているのか。

答 **学校教育課長** やりたくない部活動に入れない生徒がいる現状であり、顧問の数は十分ではない。

問 マイタウンティーチャーは、なぜ顧問になれないのか。

答 **教育長** 群馬県中体連の開催基準に引率

規定があり、変えられていない。

問 もし統合を考えるならどうか。

答 **教育長** 推計では、少しずつ南中の生徒数が増えている。動向をじっくり見る必要がある。

生徒の増減を視野に入れて考える

答 **町長** 生徒の増減を視野に入れて考えていく。

問 将来南中に進学する長柄小学校の児童数は、平成35年までに112人の減少が見込まれている。改めて小学校低学年から、統合についての意向調査アンケートを実施していただきたい。

答 **教育長** 労力と予算も大変かかるので、実施については時間をいただきたい。

問 統合された学校は用途廃止とのことだが、校舎の利用方針は。

答 **教育長** コミュニティセンターや社会体育施設に使うことが有効と考えている。

問 教育財産から普通財産にした場合は。

答 **町長** 普通財産に移行した場合、慎重に対応しなければならない。社会情勢の変化により、違った利用形態・選択肢も出てくる。

その他の一般質問

- ・現在のスポ少団体、団員数について
- ・中学校の部活動の差について



生徒数微増の邑楽南中学校



大野 貞夫
議員

中央公民館の町づくり 果たす役割について

問 そもそも公民館活動とは何か。また、それに伴う生涯学習とは何か。来年度に開館する運びとなった中央公民館、町としても近年にない大変大きな事業の一つである。この建設の意義について、町長の基本的な認識を伺いたい。

答 町長 一つには町民の学ぶ権利を保障する中核施設として、誰もが学ぶ喜びや成長する喜びを実感できること。2つ目は施設運営の参加を通して、自由闊達に体験をして、自発的に参加していく。3つ目は趣味や教養に関するニーズに対して、心身の健康や文化の向上につながる活動の

展開。4つ目は暮らしの中から出てくる問題について、地域全体として向き合うような学習活動。5つ目は優れた芸術文化に触れる機会の提供。また、成果を発表する場としての活用など、文化活動の拠点として有効に活用していただきたい。

問 まさに公民館は生涯学習の、人づくりの場と思う。少子高齢化の進行や危機意識が、住民参画と行政に対する意識の高まりとなって現れている。NPO活動の増加、ボランティア活動、協働の町づくりなど、中央公民館はこれらとの密接な関係が出てくると考えて

みた場合、今後の展望はどのように思うか。

答 教育長 地方創生という観点から見ると「すごくいいのができたね」ということで人を呼び込み、そして町の外にも交流を増やしていく。欲張って考えれば、外からの人口流入が出来ればよい。中央公民館がその魅力と核になるように、ハード面だけでなく、ソフト面でも大いに発信していきたい。

問 これから中央公民館の運営をつかさどる職員は、大変なものがあると思う。私はこの公民館活動や運営というものは、基本的に上から目線での運営や主導ではなく、いかにして多くの町民参加が重要であるか。そして自主的に計画・立案・実践をしていく中で、助言やアドバイスをしていく。このようないかと思いが、

答 生涯学習課長 邑楽 町においては、社会教育の専門家の育成ということ、財政当局のご理解等もいたしながら、系統的に行ってきた。町民との協働という点では、町づくりの主体となるような町民を育てていくこと。これは職員だけでなく、自らが主体的に学びたいという意欲を持ち、積極的に学習活動

にかかわってくる町民の運動、うねりを創っていくことが何よりも大事である。そういう点では、専門的知見を持った職員がそういう観点を明確に持つて、これからな第一層取り組んでいきたい。また、そういう体制をつくれるよう、引き続き努力していきたい。

建設が進む中央公民館



建設が進む中央公民館



休憩室 The Lounge

笑いが一番



小川 セツ
(鶏下・13区)

「おいしいちゃんの天然ボケ、大好き！」と孫からお墨付きをもらっている夫の天然ボケも、最近は老人ボケも加わって拍車（はくしゃ）が掛かり、笑わせてくれる。

先日、夫が入浴中、風呂場で誰かと話している声がする。風呂から上がった夫は、「リモコン音声ガイドのお姉さんが美声で、『お風呂が沸きました』と教えてくれるので、思わず話をしてみました。」と言って笑わせる。

また、家の中を歩くとときも、足の筋肉を鍛え、転倒防止のためにと身を直立にし、膝を直角に足を高々と上げて歩く姿は滑稽で、毎日見ているも笑ってしまう。

また、千葉にいる弟と安否確認と称して、毎朝電話を交わしている。私が、「よく話題が尽きないね」と言うと「今日も漫才ネタだった」と楽しそうに言う。こんな調子で、「笑いが一番」の夫と楽しく過ごせることに感謝の日々を送っている。

議会のうごき

8月

- 17日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 20日 おうら祭り
- 23日 議会運営委員会
- 24日 総務教育常任委員会
産業福祉常任委員会
- 25日 全員協議会
中央公民館建設特別委員会
- 28日 議会運営委員会
群馬東部水道企業団全員協議会

9月

- 3日 邑楽町総合防災訓練
- 4日 総務教育常任委員会
- 5日～15日
9月定例会
(本会議、議会運営委員会、各常任委員会、
全員協議会、広報委員会、懲罰特別委員会)
- 28日 戦没者追悼式
邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 29日 大泉町外二町環境衛生施設組合議会

10月

- 3日 議会広報委員会編集会議
太田市外三町広域清掃組合議会
- 8日 町民体育祭
- 10日 群馬東部水道企業団議会
- 11日～13日
邑楽郡町村議会議長会議長・
局長合同県外視察研修
- 16日 議会広報委員会校正会議
- 19日 全員協議会
- 23日 邑楽館林医療事務組合議会
館林地区消防組合議会
- 27日 群馬県町村議会議長会議員研修会

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は

12月11日から15日を予定しています。

(開会は原則、午前10時 一般質問は12日、13日を予定)

住所・名前・年齢を受付簿に書くだけでどなたでも傍聴できます。

役場庁舎1階ロビーのテレビにおいても、本会議の様態を中継していますので、お気軽にご覧ください。

議会の会議録(議事等の経過をそのまま記録したものは、図書館、邑楽町公民館、産業研修会館(長柄公民館)、勤労青少年ホーム(ヤングプラザ)に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

URL <http://www.town.ora.gunma.jp/chosei/gikai>

詳しくは、議会事務局まで **88-5511 (内線300)**

北海道積丹郡積丹町

しゃこたん

しゃこたん

私

の故郷は積丹町です。町名の由来はアイヌ語で「シヤク(夏)」と「コタン(村・郷土)」の二語を合わせたもので、意味は「シヤクコタン(夏・場所)」です。

北海道小樽市から西へ約30kmの所にある、人口2200人の小さな町です。

積丹半島の先端部にある漁業と観光の町で、夏はウニ・イカなど海の幸を求め、また、海水浴・キャンプ等で沢山の観光客が訪れます。

大正時代まではニシン漁で大変栄え、「ソーラン節のふるさと」と言われています。

積丹半島(神威岬)は北海道遺産となっており、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一角にあり、北海道で唯一の海域公園に指定されています。神威岬の切り立った断崖と海岸美は絶景です。

秋は里の紅葉が綺麗ですが、期間が短く、あつという間に冬が来てしまいます。12月になると雪が降り始め、



しもまつせいじ
下瀬 晴司
(坪谷22区)

毎日雪かきをしていたことを思い出します。4月になると雪が解け始め、やっと春の気配を感じます。

両親は他界し、実家も無くなり、30年程帰っていませんが、隣町に住む姉から毎年届く海の幸を見ると、故郷を思い出します。

群馬県からは遠いですが、機会がありましたら、ぜひ夏の積丹半島を訪れてみてください。



北海道遺産の積丹半島「神威岬」

編集後記

晩秋の候、読者の皆様、元気に
お過ごしでしょうか。

9月定例会における、平成28年度決算認定、平成29年度補正予算可決などは、大変意義深い内容だったと思います。

また、邑楽町中央公民館の建設においても、順調に進んでおります。平成30年4月に完成し、同年9月には、供用開始予定です。議会では、中央公民館建設特別委員会も解散しまして、議員一同、邑楽町中央公民館が無事、完成することを祈っております。

残念なことに、8月29日のみならず、定例会最終日の9月15日にも、Jアラートが発令されました。不安が拭い切れない状況ではありますが、互いに安全で安心な生活が続くことを願っております。

(黒田記)